

富士見町住宅リフォーム事業補助金制度のご案内

☎ 建設課 都市計画係 ☎62-9217

町内業者に依頼して住宅リフォームを行う方に、費用の一部を補助しています。

補助を希望される方は必ず事前にご相談ください。
工事着手前に申請をする必要があります。着手後の申請は受理できません。



◇ 対象者 ◇

- ・富士見町に住民登録のある方
- ・移住者、定住者

◇ 補助金額 ◇

補助対象工事費の1/2（上限10万円）

- ※以下に該当する場合は加算があります
- ①移住者、定住者（上限30万円加算）
 - ②居住誘導区域内にお住まいの方
（上限5万円加算）
 - ③消防団員等（上限5万円加算）

令和5年4月1日から要件変更

補助金の交付決定を受けてから5年経過後は、同一建築物等に対して補助金の交付を受けることができるようになりました。

ただし、過去に補助金の交付決定を受けた箇所のリフォーム工事は対象外となります。

つまり・・・

令和5年度は、前回の補助金の交付が平成29年度以前であれば一度補助金の交付を受けていても、前回と別の箇所の工事であれば、補助金が受けられます！

新

富士見町省エネ住宅リフォーム事業補助金制度のご案内

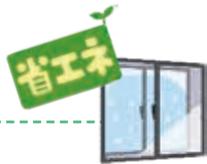
☎ 建設課 都市計画係 ☎62-9217

家庭部門における地球温暖化対策を推進するため、町内業者が施工する断熱改修工事に対しての補助金が新設されました。

補助を希望される方は必ず事前にご相談ください。
工事着手前に申請をする必要があります。着手後の申請は受理できません。

◇ 対象者 ◇

- ・富士見町に住民登録のある方
- ・移住者、定住者



◇ 対象工事 ◇

- ①開口部の断熱性能を高める工事
窓の新設や交換、ドアの交換など
- ②壁、屋根・天井又は床の断熱性能を高める工事

◇ 補助金額 ◇

補助対象工事費の1/2（上限25万円）

- ※以下に該当する場合は加算があります
- ①移住者、定住者（上限10万円加算）
 - ②居住誘導区域内にお住まいの方
（上限5万円加算）
 - ③消防団員等（上限5万円加算）

対象工事の①②を同時に申請した場合

各々で上限金額を計算したうえで、合算した金額を補助金額とします

◆ 工事箇所が異なれば、上の2つの補助金を併用することが可能です ◆